

## リサイクルセンター自己搬入の受け入れ再開について

- ① 能登半島地震により、リサイクルセンターへの自己搬入を一時停止しておりましたが、令和6年2月20日(火)より、受け入れを従来どおり有料で再開します。
- ② リサイクルセンターへ搬入できるごみは、これまでと同様、通常のごみ(可燃ごみ・粗大ごみ等)です。
- ③ 搬入できる車両は、最大積載量2トン以下の車両とします。最大積載量2トン以下の車両でも台数が多い場合は、リサイクルセンターへお問い合わせください。
- ④ リサイクルセンターでのごみの処理能力には限界がありますので、災害ごみの受け入れは行いません。災害に伴うごみは、市町が設置する仮置き場に搬入してください。
- ⑤ 今後、家屋解体を予定される方で、家屋に残った粗大ごみについては、お住いの市町の一般廃棄物収集運搬許可業者にご相談ください。

### リサイクルセンターへ持ち込みできないごみ

- ・大型家電(冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、テレビ、衣類乾燥機、エアコン)
- ・解体に伴う廃棄物  
(瓦、柱、壁、トタン、コンクリート、石膏ボード、畳、アルミサッシ)
- ・産業廃棄物(農業による建物解体含む)
- ・ボイラー
- ・電気温水器
- ・仏壇
- ・神棚
- ・消火器
- ・ガスボンベ
- ・タイヤ
- ・バッテリー
- ・石、土砂
- ・漁網
- ・ロープ
- ・農薬
- ・農機具
- ・農業用ハウス
- など

上記以外でも持ち込めないものがあります。ご来場されたときに、持ち込まれたごみの内容を確認させていただきます。

詳しくは、各戸に配布の「ごみの分け方・出し方・減らし方」をご覧ください。

※ごみの持ち込みに関してご不明な点は、下記までお問い合わせください。

羽咋郡市広域圏事務組合リサイクルセンター

電話0767-27-1153